

11月の土曜開庁は1日です

11月は1日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁していますので、ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎住民課住民担当 ☎ 142～146



庁舎内 FAX 番号内訳表		
フロア	内線番号	FAX 番号
1 階	120～138	274-1050
	140～158	274-1101
	上記以外の100番台	274-1051
2 階	242～268	274-1009
	上記以外の200番台	274-1052
4 階	300～424	274-1054
	上記以外の400番台	274-1055
5 階	500番台	274-1056
6 階	600番台	274-1057

無料相談

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～16:00	役場1階住民相談室（受付:ロビー）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活相談室 ②観光産業課	①消費生活相談室（内線292） ②観光産業課（内線214）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
こども家庭何でも相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課☎258-0055
教育相談	毎週月～金曜	10:00～16:00	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課（内線522）
大人の健康相談	第3木曜	9:00～15:30	保健センター（要予約）	保健センター☎258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00～16:00	地域生活支援センター（要予約）	福祉課障がい者支援担当（内線176～178）
高齢者相談（介護・認知症相談）	①月～金曜 ②月～土曜 ③火～土曜	①8:30～17:15 ②・③9:00～17:00	①地域包括支援センター ②みずほ苑 ③はなまる	①地域包括支援センター（内線188・189） ②みずほ苑☎258-9488 ③はなまる☎258-7067
リハビリ相談（65歳以上対象）	月1回（要問合せ）	9:30～11:00	藤久保公民館2階図書室（要予約）	地域包括支援センター（内線188・189）
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第3水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線238）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線238）

特別障害者手当 障害児福祉手当

〈特別障害者手当〉
精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において介護を要する人に支給される手当です。

- ▶対象者 ①20歳以上であること
②精神または身体の重度の障がいにより日常生活において常時特別の介護を要する状態にある人※施設に入所中の人および継続して3か月を超えて病院等に入院している人は除きます。また、所得制限があります。
- ▶内容 手当支給年4回(2・5・8・11月) 月額 26,000円

〈障害児福祉手当〉
精神または身体に重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする児童に支給される手当です。

- ▶対象者 ①20歳未満であること
②身体障害者手帳の1級及び2級の一部の人
③知的障がいであって療育手帳(ア)相当の人
④精神障がい、血液疾患等で上記②、③と同程度の障がいを有する人 ※障がいを支給事由とする年金を受給している人および施設に入所中の人は除きます。また、所得制限があります。
- ▶内容 手当支給年4回(2・5・8・11月) 月額 14,140円

☎福祉課障がい者庶務担当☎174～176

町内工事予定一覧

工事名	完成予定	工事箇所	延長
町道藤久保96号線道路修繕工事	平成27年1月17日	藤久保第4区地内	69.7m
補助管429号布設替工事	平成27年1月30日	上富地内	111.8m
町道幹線22号線道路修繕工事	平成26年12月10日	みずほ台1区地内	200m

三芳町福祉施設見学会

三芳町福祉施設の見学会を開催します。家族や自分の利用や福祉施設で働きたい人など福祉施設に興味のある人等、どなたでも参加できます。

- ▶日時 11月19日(水)・26日(水) 10:00～16:00（集合9:30）
- ▶集合場所 藤久保公民館みらい広場
- ▶費用 無料（昼食付）
- ▶定員 各日20人
- ▶申込締切 11月14日(金)
- ☎・☒三芳町福祉連絡協議会 エムズガーデン担当荒井☎257-1500

藍染体験教室

- 藍の種子収穫と藍染を体験します。
- ▶日時 11月13日(水)10:00～12:30
- ▶場所 歴史民俗資料館
- ▶料金 1,000円（材料代）
- ▶持ち物 エプロン、炊事用ゴム手袋、汚れても良い服装
- ▶対象 大人 ▶定員 15人
- ▶申込み 電話申込み11月1日(土)より受付開始、先着順
- ☎文化財保護課（歴史民俗資料館）☎258-6655

ゆずります ゆずってください

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用ください。モノを長く大切に持って、節約やごみの減量に取り組みましょう。

- ▶ゆずります
①三芳東中学校男子用体操服Lサイズ2着
②座卓（1.5m×0.9m）
③エアロバイク
④ミキサー
- ▶ゆずってください
①車椅子、簡易車椅子
②男子用スーツ
③自転車
④三芳東中学校女子制服
- ☎環境課環境対策担当☎217

健康づくり住民会議

- 三芳町健康づくり推進条例が10月1日に施行されました。これにより町では健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、(仮称)健康づくり推進計画策定に向け、検討組織が発足します。町の健康づくりを考える検討組織に参加しませんか。
- ▶対象 18歳以上の町内在住・在勤者
- ▶募集人員 若干名（申込み多数の場合は年齢・性別等を考慮し選出します）
- ▶報酬等 報酬等はありません
- ▶活動期間 11月25日から(仮称)健康づくり推進計画を策定するまで月1回程度
- ▶募集期間 11月14日まで
- ▶申込方法 電話・FAX・メールにて連絡ください。
- ☎保健センター☎258-1236 FAX)258-5994
✉hoken@town.saitama-miyoshi.lg.jp

●不動産登記(相続・担保抹消等)
●商業登記(会社設立・有限→株式移行等)
●債務整理、破産、過払金請求
●成年後見相談・申立書類作成
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
お気軽にお問い合わせください
上富1764-6 TEL259-1200
<http://www.1200daimon.com>

供養のことは何でも株式会社ニチリョクにお任せください!

お墓探し・改葬(お墓の移設)のお手伝い
フォーシーズンメモリアル新座
見学会実施中!
(9時～17時・年中無休)
無料送迎承ります

三芳町でのお花
いっぴいの葬儀なら
愛彩花
事前相談 無料!

株式会社ニチリョク 朝霞支店 【お問合せ・資料の請求は】
〒351-0011 朝霞市本町2-4-3 4階 **0120-81-1483**

フラ・タヒチアン教室 **生徒募集中**

Hula Hula
Nanikaino

大人の方対象のクラス、
子供のクラス(アロハロケイフラチーム)
など、初めての方から、経験者の方まで
楽しく踊りませんか!

無料体験レッスン承ります。各種イベント、ボランティア他
出張講師もお承ります。☆お電話またはメールにてお申込み、
お問い合わせお待ちしております!

フラハラウオナニカリノ
代表:田中 電話:080-8899-0429 メール:alolonokai@yahoo.co.jp

新しいドラマが
ここからはじまる

みよし観光バス

●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
●各種バスツアーも用意しております。
●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨソータルサービス株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

家庭菜園 から 大型農機具 まで...

株式会社 谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202
TEL 049-251-3421
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅 東口 徒歩1分 <http://www.makoto-lawyer.jp>

民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故(相談料30分3000円 税込)
借金整理・破産・個人再生・過払金請求(相談料無料)
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所 お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠
相談予約 ☎049-267-8444
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階

10月号広報お知らせ欄に掲載誤りがありました。お詫びして訂正します。 P.21 オープンソフトテニス大会 問合せ申込み 岡野(正) 竹内

広告

広告